「新規」「認定対象外」「認定の対象とするが、近々全国展開する」特例措置一覧

	新規※1		認定対象外とする特例措置※2		認定の対象とするが、近々全国展開するとの注意喚起を行う特例措置※3	
	措置番号	措置の名称	措置番号	措置の名称	措置番号	措置の名称
01警察庁						
02人事院						
03金融庁						
04総務省						
05法務省						
06外務省						
07財務省						
08文部科学省						
09厚生労働省	940	「シニア・ハローワーク」の設置による高年齢者等に対する重点的な就職支援の実施				
10農林水産省						
11経済産業省						
12国土交通省						
13環境省						
20内閣府						

※1　この特例措置については、「構造改革特別区域基本方針」別表1に当該特例措置が新たに追加されたため、今後活用することができるようになったものです。
※2　この特例措置については、全国展開されるため認定対象外とするものです。
※3　この特例措置については、近々全国展開される予定です。ただし、全国展開されるまではこの特例措置を活用した計画の申請・実施をすることが可能です。